

総務課長
認 印



第14回（定例）沖縄県教育委員会

- 1 日 時 平成20年11月19日 15時37分～16時55分
- 2 場 所 教育庁第一会議室
- 3 出席者

委員	伊元委員（委員長） 東委員 中山委員 比嘉委員 鎌田委員 仲村委員（教育長）	（欠席委員）
	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課健康体育監 生涯学習振興課長 文化課長
教育 庁	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課副参事兼総務班班長 総務班主任
4 傍聴した者 傍聴人3人 記者1人		

委員長	<p>それでは、只今から平成20年第14回定例県教育委員会会議を開催します。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、この通り決定します。</p> <p>次に、前回会議録の承認を行います。東委員お願いします。</p>
東委員	<p>はい。正確に記載されております。</p>
委員長	<p>正確に記載されているということですので、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>それでは、この通り決定します。</p> <p>今回会議録署名人は、中山委員にお願いします。</p>
中山委員	<p>はい。承知しました。</p>
委員長	<p>次に教育長報告を行います。</p>
教育長	<p>教育長報告の前に、ひとつご報告があります。昨日、秋田県の根岸教育長と教員交流の覚書を交わしてきました。小、中学校の教員1人ずつを1年間秋田県と相互に派遣しあい、これを3年間進めていくというものです。秋田県には全国44県から視察に訪れているそうですが、私も秋田市立桜小学校を視察しました。そこの授業は、チーム・ティーチングにより先生方がとてもよい動きをしておりました。また、単元テストというのもあり、採点后に瞬時に自分の学校の全県における状況がわかるということで、色んな状況で頑張っていました。その頑張りがあって、学力テストにおける成績を残しているのではないかなと感じました。次年度からの人事交流により、本県の先生方に秋田県のノウハウを学んでいただきたいと思いますと考えております。詳細は、後日お知らせします。</p> <p>(以下、資料に基づき教育長報告を行う)</p>
中山委員	<p>昨年の採用試験ミスを受けて、随分と努力をして素晴らしく改善をしたと思っている。ただ、今年も作間でミスがあるというのは、問題作成自体にミスがあったのか、問題は正しいが印刷等にミスがあったのか。</p>

教育長	印刷ミスではありません。問題作成ミスです。また、採点のミスもありました。
中山委員	採点ミスはうっかりミスだが、問題作成ミスは根本的な問題であり、解答ができないのだから大問題だ。今後起こらないようにしていかなければならない。
東委員	報告書の作業スケジュールに関する箇所の「問題作成に外部の者を活用する」という項目と、検討項目6の「年齢制限緩和の検討」の2項目は、今回検討した結果、改善策とは違う方向になっているが、判定は「○」となっている。ここは、もう少し誤解のないような表現にする必要がある。どのように議論されて違う方向の結論が見いだされたのか説明し、またそれが納得いくような形で表現されないと誤解を招きかねない。例えば問題作成に外部の者を活用するとなると、問題漏えい等の観点から問題があると正式な報告書にはあるが、それを概要版でもわかるようにしなければいけない。また、改善策は、多種多様な人材を確保するために年齢制限の緩和も必要ではないかと提言しているのに対して、現在の数十倍から百倍近い競争率を考えると十分に多種多様な人材は確保できているということが背景にあって、制限緩和は行わないと結論づけている。その辺の表現を、概要版にも入れた方がよい。
比嘉委員	今回の報告書をざっと見ると、「詳細マニュアルの作成」と「役割と責任の明確化」というのが大きなポイントだと思った。この15項目の△の部分在今后どのように改善していくのか、マニュアルの作成などは重たい作業だが、それをどのような形で進めていくのか伺いたい。また、実技の採点方法の見直しに関連して、性差による不利益が起らないよう、例えば妊娠している受験生の実技の取扱いであるとかも含め、不利益がないような検討をお願いしたい。
教育長	マニュアルについては、今回の報告書をもとに、採用試験の担当である義務教育課で次年度に向けて作成を進めていくこととなります。また、実技試験の見直しについては、検討委員会を保健体育課を中心に起ち上げていますので、そこで検討してまいります。これについては、次年度採用試験の試験要項の中に反映させようと考えております。
鎌田委員	今回の報告書の、29項目中「○」が14項目、「△」が15項目という結果は、教育長の予想通りであったか。
教育長	妥当であると考えています。今年の試験でミスがなければ、もっと「○」が増えていたと思いますが、しかし改善したといえどもミスがあったとなると「○」にするわけにはい

	きませんので、妥当であると考えます。
鎌田委員	限りなく「×」に近い「△」はあるか。
教育長	「×」というのは「取り組みが進んでいない」ですから、それはございません。
鎌田委員	項目12と20は全く同じ内容だが、いかなる理由からか。
教育長	12は「選考委員会の運営等に係る」観点から、20は「作業スケジュールに係る」観点から、それぞれ出された提言が同じ内容になっているということです。
鎌田委員	11の「全体意識の転換」についてまだ「△」だが、今年度もミスを起こしてしまったということも踏まえての厳しい判定だと思うが、今後どのように考えているか。
教育長	今回はミスが起こらないようにと慎重に慎重を期して試験を実施しましたが、また起きてしまいました。今後は、点検を念には念を入れてやり、複数で何度も点検をするシステムが必要で、現時点ではまだ意識改革が進んでないということです。
委員長	今回の評価を次年度にいかしていく必要があるが、それも検証改善委員会が担うのか。
教育長	今回の委員会は、改善策を評価するためのものですので、具体的な採用試験に係る改善については、採用試験業務を担う、選考委員会が実施します。
委員長	問題作成においては、どうしても問題作成ミスが出てくる状況なので、外部の専門家を入れないといけないのではないかと私自身は考えている。大学の教員などは、採用試験を受験する学生を指導している立場上難しいところもあると思うが、今後検討はしないのか。
教育長	検討は今後進めていきます。大学関係者だとやはり難しい部分がありますが、教員のOBですとか、別の専門家はいるので、そういう外部の有識者を活用する方法はあると思います。
委員長	今回の報告を踏まえて、次年度からミスがないよう、公平な選考ができるように頑張っていただきたい。 では、議事に入ります 議題は議案が3件となっております。なお、議案第1号、第2号及び第3号は人事案件でありますので、非公開とした

	いと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分なので、省略します)